

会員、ビジター各位

## SAM大阪支部

〒530-0003

大阪市北区堂島2-4-27 新藤田ビル14F

学校法人 産業能率大学 総合研究所 内

TEL:06-6347-0321 FAX:06-6347-0328

担当：花村（事務局代表）・岩田（運営担当）

## SAM大阪 月例会のご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、早速ですが月例会のご案内をさせていただきます。

何かとお忙しい時期とは存じますが、多数の方々のご出席をお待ちしております。

敬具

日時	平成27(2015)年 10月21日(水) 講話・質疑 13:10—15:30 講話開始は13:15～。ご注意ください。
場所	中央電気倶楽部 〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目1番25号 TEL 06-6345-6351
講師	フジ相続税理士法人 大阪事務所 社員税理士 NOP法人 相続手続きサポートセンター 正社員 宅地建物取引主任者 <b>福水 俊成（ふくみず としなり）氏</b>
演題	『知って得する！相続対策』
内容	「彼を知り己を知れば百戦殆からず」 ご存知の方も多、孫子の格言ですが、まさに相続対策に当てはまるといえます。 「己を知る」とは、ご自身のお持ちの財産の内容や価格を正確に詳細に把握することであり、残されたご家族はもちろんのこと、ご自身が残りの人生を幸せに送るためには何をすべきか？を明らかにすることでもあります。そのあなたの“思い”に基づいて相続対策を実行することこそが、円満相続に繋がると言えるでしょう。 また、相続における「彼(敵)」とは誰でしょうか？ お客様から「税務調査が心配だ」という声をよくお聞きしますので、税務署(税務調査)ではないかと思えます。 税務調査対策を生前から進めておくことも、相続対策においては重要です。そのためには税務署のこと(税務調査の内容)をよく知る必要があります。 相続専門の税理士事務所だからこそ豊富な経験に基づく、“円満相続の秘訣”と“税務調査の実態と裏側”をあますことなくお伝えします。
講師略歴	平成21年 税理士登録 平成22年 フジ相続税理士法人 入社 平成25年 フジ相続税理士法人 大阪事務所開設に伴い、社員税理士に就任 相続税専門の税理士。入社以来、東京事務所では関東を中心に、大阪事務所では中部から関西まで関わった相続税関連業務は100件を超える。
会費	正会員 1,500円／ビジター 2,000円
お知らせ	11月定例会 11月17日(火) 「グラミン銀行訪問記録」大阪能率協会 理事 伊藤彰一氏